

# もしかしたら、 悪質な「点検商法※」かもしれません。

「おじいさん、今日、下水管を市役所から依頼された人に無料で点検してもらったの。」

「汚れがたまっていて危ないから、急いで掃除した方がいいって。」

「今日中なら特別価格でできるっていわれて契約したわ。」

「おばあさん、その人は  
本当に市役所から  
依頼された人なのか？」



【点検商法】「無料点検します」などといって、家を訪問して点検を行い、「このままでは危険だ」などと不安をあおって、高額な商品やサービスを契約をさせる手口。

あやしい・おかしいと思った場合は

- 消費者ホットライン(局番なしの3桁) 188(いやや)
- 滋賀県消費生活センター 0749-23-0999
- 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110

まで

滋賀県

# それ、「悪質商法」「詐欺」です!

## 注文していないマスクなどが届いた

【送りつけ商法】商品を送り付けて、その代金の支払いを請求する。



家族や同居人に注文したかをまず確認!

分からなければ、  
受け取らない・払わない・使わない

## 「市役所ですが、暗証番号を教えてください」

【詐欺】市役所職員などになりすまし、還付金などを振り込むという理由で対象者から銀行口座の暗証番号などを聞き出そうとする手口。



個人情報絶対に教えない!

- ・銀行口座の暗証番号や預金額は教えない。
- ・電話は、在宅時も常に留守番電話にしておく。

あやしい・おかしいと思った場合は

- 消費者ホットライン(局番なしの3桁) 188(いやや)
- 滋賀県消費生活センター 0749-23-0999
- 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110

まで